

# 長野県社保協ニュース <22-7>

2017年9月29日(金) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

## 国保料 県下多くの市町村で値上がり

今でも高くて払えないのに!!

## 来年度の国保都道府県単位化で県試算

### 国保部会主催 県国保出前講座(9/29)

国保部会が開いた県国保出前講座で、長野県は来年度4月から始まる国保の県単位化で、市町村ごとの標準保険料と市町村が県に納める納付金の試算結果を公表しました。

県試算では、保険料が増加する市町村は46市町村、減少は31市町村となっています。増加幅では最大が50%となっており、こうした激変を抑えるための一般会計からの法定外繰入れや基金などを投入しても値上がりする市町村が多く、「払える国保料」には程遠い試算結果です。

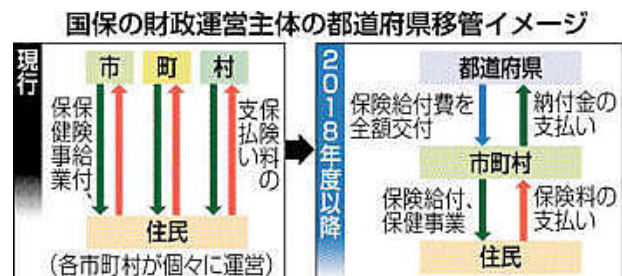
国保の県単位化は、現在個々の市町村にある財政運営の責任を都道府県に移管するものです。これにより、県は市町村ごとの納付金(年間保険料の総額)を決め、これをもとに市町村に標準保険料が提示される仕組みになります(イメージ図)。この移管によって大きな問題となるのが、県が市町村に100%の完納を求める納付金です。市町村はこの納付金を100%上納するため、収納率が低い自治体では完納のために保険料を更に上げる動きも出てきます。また収納率を上げるための強引なり立てが広がることも危惧されます。国保運営方針(案)では、保険者ごとに「目標収納率」が設定され、市町村にさらなる「収納強化」を求めています。

県の説明を聞いた参加者からは「今7割の減免でも払えない市民がいる。試算した保険料ではますます払えない人達が増える」「県は保険料が払える水準かどうかを今の滞納実態にそってよく考えるべきだ」「国保財政にとって一般会計の繰入れはどうしても必要だ。繰入解消を安易に方針化すべきではない」などの意見や懸念の声がありました。

国保部会は「住民が払える国保料かどうかが大前提だ。県はその立場で協議し市町村との共同歩調と連携を図るべきだ」と県に要望しました。

県社保協では、出前講座と第2回目の国保運営協議会(11/13)傍聴などを踏まえ、11月19日に第2回国保連続講座を開催します。講座では、国保の県単位化について何が焦点問題かを学習し、現在の市町村国保の事例と特徴をもとに今後のたたかひの課題を共有します。(2面に告知ビラ)

12月の県議会には「払える国保料」を求めて議会請願を予定しています。



### 第1回県国保運営協議会(9/22)

### 第2回目は11/13(月)



第1回国保運営協議会が県庁で開かれ、社保協、保険医協会などから4名が傍聴しました。会議では、第3回目の納付金、標準保険料の試算結果が示され、協議が行われました。出席した委員からは「保険料の収納率を上げる努力をすべし」「高齢者のなかに無駄な受診が多い」などの意見が出される一方、県弁護士会の代表からは「国保加入者に無職者が増えるなかでは100%の収納率にはかなり無理がある。そもそも国保は社会保障であるという観点と、また今よりも公費投入して制度を維持するという観点をこの協議会でも大切にしてほしい」との意見も出されました。全体として県の意向に沿うような雰囲気なかで、国保制度本来の趣旨を踏まえた発言として注目しました。